

保険番号マス(宮崎県45)

Table with 22 columns: 番号, 設定項目名, 制度名, 乳幼児 (18 columns), 母子寡婦重心等, 重度障害者(児), ひとり親家庭. Rows include 1-13 insurance details and 14-33 benefit details like 所得者情報, 外来負担区分, etc.

(注) 乳幼児

平成17年10月から制度変更。平成25年4月より社保もレセプト請求。
【乳300】：レセプト1件あたり300円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。川南町。
【乳負担無】：自己負担が必要な市町村で適用します。
【乳350】：レセプト1件あたり350円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。
【乳500】：レセプト1件あたり500円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。新富町。
【乳800】：外来がレセプト1件あたり800円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。宮崎市等。
【乳入800】：入院外来共にレセプト1件あたり800円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。木城町。
【乳1000】：レセプト1件あたり1000円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。五ヶ瀬町、日之影町。
【日南子】：日南市等のレセプト1件あたり1000円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。平成26年4月より西都市、平成27年9月より川南町も対象。
【乳650】：レセプト1件あたり650円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。新富町。
【新富乳】：レセプト1件あたり350円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。新富町。
【三股乳】：外来がレセプト1件あたり800円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。月上限に達するまで負担金が発生。入院は患者負担無し。三股町。
【えびの乳】：外来がレセプト1件あたり800円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。入院は患者負担無し。えびの市。
【えびの3未】：外来がレセプト1件あたり350円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。入院は患者負担無し。えびの市。
【小林乳】：入院外来共にレセプト1件あたり800円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。小林市。
【延岡乳】：外来がレセプト1件あたり350円、入院がレセプト1件あたり1000円の自己負担が必要な市町村で適用して下さい。延岡市。
なお、適用年齢は市町村により異なるため、窓口で受給者の年齢を確認して下さい
※【宮崎市】以外の宮崎県の乳幼児の患者負担は1診療費明細書毎のようです。途中で保険者の変更があった場合は、公費の期限を区切って登録するか、システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「負担金計算(1)タブー」月途中受給者証変更時負担金計算」の左側を「4」で設定してください。
【宮崎市】：外来は月200円の患者負担(レセプトではなく医療機関ごと)、入院は患者負担無し。宮崎市、都城市の制度。
【福祉】：国保はレセプト請求、社保は専用請求書にて請求。
※償還払い制度のようです。レセ電は併用で、紙レセプトは単独・併用どちらでも良いようです。
※本体対応をしていますが、不要となりました。現状、レセ電・紙レセプト共に併用で印字されます。
平成18年12月からの制度。平成25年4月より社保もレセプト請求。
【重度障害】：レセプト1件あたり外来月500円、入院月1000円の自己負担。
システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「負担金計算(1)タブー」月途中受給者証変更時負担金計算」の左側を「4」で設定してください。
【小林障害】：レセプト1件あたり3000円の自己負担。入院のみの適用。小林市の制度。
【障害負担無】：入院外来共に患者負担無し。宮崎市、都城市、延岡市、西米良村、木城町、稚葉村の制度。
平成20年10月からの制度。平成25年4月より社保もレセプト請求。
【ひとり親】：レセプト1件あたり1000円の自己負担。入院のみの適用。入院外は償還払い。
※市町村によって自己負担がない市町村もありますが、負担有り無しにかかわらず窓口では1000円徴収。
【親負担無】：入院外来共に患者負担無し。宮崎市、都城市の制度。

※ 平成20年10月より乳幼児、ひとり親の制度改正
※ 平成25年4月より乳幼児、ひとり親、障害の制度改正(社保もレセプト請求へ変更)